

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	勤労者住宅資金利子補給金申請者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光課	
個人情報ファイルの利用目的	勤労者住宅資金利子補給金を支給するため	
記録項目	1氏名、2宛名番号、3住所、5電話番号、6生年月日、7勤務先分類、8取扱支店、9貸付額、10振込先金融機関名、11預金種別、12支店名、13口座番号、14口座名義、15特例土地購入、16特例住民要件、17特例事業所要件	
記録範囲	茅ヶ崎市勤労者住宅資金利子補給金の申請者及びその同居の家族の個人情報	
記録情報の収集方法	①本人または家族から申請書一式により収集 ②住民基本台帳システムにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	茅ヶ崎市経営総務部行政総務課
	(所在地)	〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	令和7年3月31日付で本事業を廃止することに伴い、令和17年3月31日付で個人情報記録の保有をやめ、同日付で本ファイル簿を廃止します。